

## 第2回鎌倉市文学館指定管理者選定委員会 会議録

日時：平成27年10月1日(木)

14時～16時30分

場所：鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

出席委員：蛭田委員長、猿渡副委員長、伊藤委員、大西委員、鷺尾委員

事務局：比留間経営企画部長、能條経営企画部次長、春日文化人権推進課長、高橋課長補佐、福岡係長、高宮職員、内海職員

### 1 開会

5名の委員全員が出席しており、当選定委員会が成立していることを確認した。

### 2 会議の運営方法等について

事務局より、次のとおり説明を行った。

- ・前回の委員会での決定により、第1回から第3回の選定委員会での審議は非公開とし、応募者によるプレゼンテーションとヒアリングのみ公開とする。

- ・議事録については要点筆記とし、委員名は非公開、議事録の公開は、指定管理者の選定結果が出てから行う。

### 3 指定管理者選定について

#### (1)採点基準等の説明

事務局： 前回の委員会を開催した5月25日以降の経過について、説明する。前回の委員会で、募集要項と審査基準について審議し、内容が確定したことから、7月1日付けで指定管理者の公募について公告を行った。その後、募集要項を7月21日まで配布し、その間の7月13日に現地説明会を開催した。現地説明会には3団体の参加があった。7月14日から21日まで質問を受け付けたところ、1団体から3件質問が届き、30日に回答を行った。その後、8月17日から25日まで応募を受け付けたところ、1団体のみ応募書類の提出があった。委員による審査を行うに当たり、事務局にて、法人に関する応募書類を確認したところ、募集要項で提出を義務付けている書類の記載漏れや不足などの不備がなかったため、資格審査をクリアしたものと認め、本日のヒアリングへの参加通知を9月18日付けで送付した。

次に、本日の審査について説明する。指定管理者の審査については、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリング等の方法にて実施する。前回の委員会でご確認いただいたとおり、21の審査項目について、それぞれ2つから3つの評価の視点を設け、全46の評価の視点についてそれぞれ5点満点で評価を行うこととする。今回は、応募者が1団体であるが、最終的な審査に

当たっては、各評価の視点ごとに全委員の評価平均点を算出し、その合計点が、260点満点の7割以上である182点に達した場合に、指定管理者として適格であるものとして選定する。ただし、7割に達しない場合には、応募者に対し、特に各委員の評価が低い項目や強い疑義のある項目について、提案書の再提出を求めた上で委員会で再審議し、指定管理者として適格であるか否か最終決定する。採点については、ヒアリング終了後に事務局で集計する。その時点で7割に満たなかった場合は、提案書の再提出を指示する箇所を審議いただきたい。なお、今回の選定では、応募団体から提出された書類とヒアリングの内容、両方を踏まえて、最終的に採点していただく。したがって、事前に書類をご覧になって仮採点を行っていただいたが、ヒアリング後に、最終的な採点をしていただく。ヒアリングの詳細については、本来であれば委員会で決定すべきものだが、応募団体に対して、事前に通知を行う必要があったことから、プレゼン時間、参加人数等について、事務局より通知を行った。本日は応募団体の役職員3名が来庁している。団体が入場してから、事務局より、ヒアリングの進行方法について説明し、団体の自己紹介ののち、15分間のプレゼンテーションを行う。その後、各委員からのヒアリングに入る。ヒアリングの時間は、概ね30分程度を予定している。

委員： 今の事務局説明に対して、質問はあるか。また、事務局のヒアリングに関する提案については、いかがか。

全委員： 質問、異議なし。

## (2)各委員のヒアリング内容確認

事務局： 前回の委員会で、各委員のヒアリング内容が重複することのないよう、事前に調整を行うべきであるとの意見があったため、各委員の皆様のヒアリング内容について協議いただきたい。

委員： それでは、各委員が事前に仮採点を行った上で提案者に質問しようと考えている内容について確認する。まず、私は、調査研究に関するところを確認したいと考えている。他の方々は、いかがか。

委員： 全体的に確認したい事項はあるが、やはり調査研究に関するところやコレクションについては、私も同様に確認したい。

委員： では、お互いに調整しながら質問することとする。

委員： 私は、事業に関するところを中心に確認したい。重複するところは避けるが、関連して更に確認したい内容があれば、質問を重ねさせていただく。

委員： 私は、事業の中でどのように来館者を増やそうと考えているのか伺いたい。また、他の施設との連携について聞きたい。若い世代の来館者を増や

すための工夫や、東京オリンピックのことについても伺いたい。

委員： 私は、予算や収支について伺いたい。

委員： 収支予算書の上限額の削減割合について、この計算はこの場で行うのか。

委員： 計算すると約4パーセントであった。

委員： 私が計算しても約4パーセントであった。この項目の点数について、皆同じ認識を持っていることでよいか。

全委員： 異議なし。

委員： 他に確認したいことはあるか。

委員： 質疑応答はどのように行うのか。応募者が15分発表された後、順番に質問するのか。

委員： 何か意見はあるか。

委員： 大項目ごとに質問のある方が順に発言していくのはどうか。

委員： それでは、大項目ごとに聞いていくこととする。できるだけ時間内で質疑応答を終わらせるよう進めていく。他に何か確認しておきたい事項はあるか。

委員： 収支のところ、過去の4年間のデータが示されているが、これも判断に含めてよいのか。

委員： 含めてよい。

他にはなければ、調整したとおり、ヒアリングを行うこととする。

(傍聴者9名入室)

#### 4 プレゼンテーション

鎌倉市芸術文化振興財団の職員3名が入室し、事務局から進め方について説明した後、提案書に基づくプレゼンテーションがなされた。

鎌倉市芸術文化振興財団（以下「財団」と表記）

： それでは、プレゼンテーションを始めさせていただきます。まず、私どもは、公益財団法人と株式会社の2団体からなる共同事業体の代表団体であり、22年間に渡り文化施設を運営している。文学館的施設を平成13年度から14年間に渡り運営をしており、その間、東日本大震災発生時にもお客様を安全にご案内するなど、無事故で施設を運営してきた。また、施設を担当している株式会社は、文学館的施設を開館以来29年に渡り維持管理している実績がある。建物と設備の特性を的確に把握している。私たちは、これまで様々な年代の方に親しみやすい事業を心がけ展覧会などを実施してきた。古典から児童文学、現代作家まで幅広く採り上げ、その結果、未就学児童から高年齢

の方まで幅広く来館していただけるようになっている。また、未来の文学を担う子ども達に向けて、詩の賞を増設し、今年で4回目を迎え、全国から応募をいただき、応募総数も900作品を超えている。また、春と秋に庭園のバラが開花している時期に合わせ、月曜日の開館を増やすなどし、イベントを開催してきた。クラシック、ジャズ、邦楽、朗読など幅広いジャンルのイベントをプロの方だけではなく、市民ボランティアの演奏団体の方にもお越しいただきながら、実施してきた。そういった事業を多くの方に知っていただくため、私どもは地元の企業や商店街などと連携し、また、取材や商用撮影などにも積極的に受け入れることでメディアにも採り上げられるようになった。その結果、昨年度には過去最高の11万人のお客様を迎えることができた。アンケートでも、展示で83パーセント、職員の接客で87パーセントの方に満足の評価をいただいた。私たちは、これまでの経験と実績を活かして、より多くの方に鎌倉と鎌倉の文学の魅力を知っていただくため、この度、応募をさせていただいた。

私たちは、世代や文化を超え、多くの人に愛される文学館を目指して、「守る・繋がる・広める」を3つの基本方針とし、提案書6-1の「運営の基本方針と執行体制について」で記載をさせていただいている。その基本方針、「守る・つながる・広める」について少しお話しさせていただく。初めに、「守る」である。文学館には、守らなければいけないものがある。来館者、市民の安全、文学館資料、歴史的建築物である建物などである。私たちは、14年に渡る経験と専門家のアドバイスによって、これを守っていく。また、未来の文学を守るため、未来の文学を担う若い世代へ様々な取組みでアプローチを行う。次に、「つながる」である。文学館の運営には、様々な人や団体と繋がるのが不可欠であると考えている。私たちは、これまでの経験を活かし、文学関係者や文学者のご遺族、市民、NPO、寺社仏閣や学校などの地域、そういう方々とつながりながら、文学館の様々な事業を行っていきたいと考えている。最後に、「広める」である。より多くの方に、鎌倉と鎌倉の文学の魅力を広めるため、様々な取組みを行っていく。特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向け、外国籍の方々が多く鎌倉を訪れることが予測される。そういった方にアプローチすることはとても大切だと考え、ホームページや案内の多言語化に取り組んでいく。また、広大な庭園を若手アーティストの発表の場として活用し、新しい層の方々に、文学館の魅力広めていきたいと考えている。

それでは、いくつかの事業について具体的にお話しさせていただく。様式7-6に5年間の展覧会の案を記載しているが、この中から、いくつかの展覧会についてお話しする。まず、平成28年度開催の特別展「ビブリア古書堂

の事件手帖」についてである。こちらは、現役作家の三上延先生の作品「ビブリア古書堂の事件手帖」をテーマに開催する展覧会である。この作品は中高生から大人の方まで幅広いファンの方がいる作品で、北鎌倉を舞台にした古書ミステリーとなっている。幅広い年齢層に訴え、これまで文学館に足を運ぶことのなかった若い方たちにもアピールする展覧会になる。また、平成30年度開催の特別展「鎌倉幕府と鎌倉歌壇」について、こちらは古典作品を紹介する展覧会である。鎌倉は古くから万葉集から文学のゆかりが遡れる歴史的にも文学との関わりが深い場所である。過去5年間で古典作品の展覧会にも取り組み、源実朝や源氏物語を現代の視点で捉えた展覧会を開催し、これまでにない企画と好評をいただいた。「鎌倉幕府と鎌倉歌壇」の展覧会では、中世の鎌倉の歌人の研究をしている大学と連携し調査を進め、所蔵資料を展示させていただくというような博学連携の展覧会となる。平成32年度は、先ほども申し上げたとおり、オリンピック・パラリンピック開催の年であることから、夏の常設展示室を海外の方へアピールする内容にする。鎌倉は文学にゆかりある場所が、作品が書かれた当時と変わらずに残っている、そんな場所が今も多くある。そういった場所と文学作品を合わせて紹介することで鎌倉と鎌倉ゆかりの文学の魅力をアピールする内容になる。また、オリンピック・パラリンピックが終わった後も、多くの海外からの観光の方がいらっしやると思うので、秋に、開館35周年記念「美しい日本 川端康成」を開催する。日本が誇る世界文学、川端康成の展覧会を開催し、多くの方にご覧いただきたいと考えている。

また、5年間を通して、夏には子供向けの展覧会を開催する。現役の童話作家、絵本作家にご協力いただき、子どもたちにメッセージを発信する展覧会である。これまでも10年ほど行っているが、大変リピーター率の高い展覧会で、毎年この時期にいらっしやるお客様や、一人で何度も遊びに来てくれる子供がいる。夏の展覧会をとおして、魅力的な児童文学を子どもたちに紹介し、本を読む楽しさを伝えていきたいと考えている。

次に、普及事業について、新たな試みの一つに、資料調査講座がある。収蔵資料を目の前でご紹介し、鑑賞のポイントを話す資料解説講座というものをこれまで行っており、大変人気の講座となっている。今度は、私たち学芸員がそういった資料のポイントをどのように読み解いていくのか、一枚のハガキや一通の手紙をどのように調査していくのかを解説し体験する講座である。より文学への理解を深める、また学芸員や鎌倉文学館の活動について理解を深める内容になるので、こちらはチャレンジの講座となる。

最後に調査研究について、先ほども申し上げたが、1つの手紙がその作家の素顔を解き明かすこともある。鎌倉文学館で収蔵されている未発表書簡を

書き起こし、正式な発表の手順を採り、紀要としてまとめ館内の閲覧室やホームページで掲示する。こちらを5年間の期間中、2回行う。これ以外にも、提案書に記載したことを実現し、私たちはこれからの5年間、文学館の管理運営に取り組んでいきたいと考えている。

ちょうど今年は、開館から30周年となる。10月31日が開館日であることから、今年の秋の展示では改めて鎌倉文士を取り上げる。提案書の7-1に書かせていただいたが、初代の館長である永井龍男が開館時に、「文学、文学と肩ひじを張らずに来ていただいて、興味を引いたら、ついでに展示物を見ていただき、研究と言うと大袈裟だが、文学というものをご自分の生活に消化して身に付ける。これが文学の味わいの根本だと思う。」という挨拶をされた。文学館としては、この30年間、この永井初代館長の思いを大切にしている。全国に多くの文学館があるが、特にこの鎌倉文学館は今説明にあったように、庭があり、バラがあり、自然が豊かである。そして、古都鎌倉という歴史の町である。そういう意味では、もちろん文学展示がメインになるが、それだけではなく、文学館に来ていただいて、鎌倉の方はもちろん、広く、これからは外国から来られた方々にも楽しんでもらう、鎌倉をとおして文学に触れていただく。そういう展示をしてきたし、またこれから「守る・つながる・広げる」ということを基軸にして展示を行っていきたいと考えている。やるべき課題は多くあると認識している。特に鎌倉市と深く連携しながら文学館の管理運営、そして、大変貴重な前田邸であるので、しっかりと守りながら、更に鎌倉の文学発展のために寄与していきたいと思っている。是非そういった様々な企画展示に関してご理解いただき、この基本方針について議論をしていただければと思う。

## 5 ヒアリング（質疑・応答）

委員： 執行体制と組織図に館長以下と維持管理セクション責任者の人数が書いてあり、運営セクションが12名だが、現状は13名と認識している。1名減という理解でよいか。

財団： 今より減ということはない。そのような提案はしていない。

委員： 維持管理セクションの方が、ほとんど兼任、非常勤になっているが、これは共同事業体の管理会社が本社機構を十分に使って運営するために非常勤になっていると理解してよいか。

財団： そう理解していただいてよい。全体的な統括は、共同団体の方が色々な研修を含めて行っていく。施設としては小さいので、なるべく一体となるような形で、私たちも維持管理セクションの方と連絡を取り、手伝う。一方で維持管理セクションの責任者の方にも、運営セクションについて意見

をもらう。そのような交流がある運営を考えている。

委員： 情報公開に関して、時代の流れで、求められれば公開するという消極的な公開から、より積極的な公開へと現在はシフトしてきている。そういう意味で鎌倉文学館の魅力の発信も兼ねて、積極的な情報公開戦略を考えているか。また、危機管理についても、準備の問題、それから緊急時、この2つについては記載されているが、終わった後どのように活動を再開していくのか、事業継続計画については記載内容が弱いと感じたので、補足があれば伺いたい。

委員： 危機管理について、1つ付け加えさせていただく。最近、歴史的建造物が放火でなくなるということが見られるが、その辺りについて、どのような対策をしているか。

財団： 情報公開だが、現在、実施事業についてお知らせは出しているが、年間来館者数、展覧会ごとの来館者数、実施したアンケート内容についての情報公開は行っていない。今後の課題だと認識している。来館者数等の情報は事業に対する評価の1つとなるので、そこから公開することがまずは先決かと考えている。その情報から、よい評価をいただけることもあるだろうし、厳しい評価となる場合もあるかもしれないが、今後、事業を実施する上でそういった評価はとても参考となるので、来館者数等の情報から公開をしていきたいと考えている。

危機管理について、東日本大震災の時は、来館者の安全への対応はもちろんだったが、近隣住民からの避難の申出にも対応した。その経験から備蓄についても今回提案している。避難所ではないため、備蓄は求められてはいないだろうが、海水浴シーズンの避難所、緊急時の避難所、近隣自治会の一時的な避難所であることを含めて、一晚、二晩くらいは鎌倉文学館の中で過ごしていただけるような体制を整えたいと考えている。

そういった一時避難者が正式な避難所に避難されてから、その後の開館に備えていかなければならない。鎌倉文学館は、開館から30年、築79年のため、大きな災害、特に地震の場合には、厳しい確認をしなければならないので、臨時休館の体制を整えていく。いずれにしても、安全が確保できなければ開館はできないという姿勢を貫くことが、まず大事であると考えている。

火災について、鎌倉文学館は、漏電に関しては、かなり小さいミリアンペアでも漏電時には電源が落ちるというシステムとなっているので、漏電での火災については対策がとれている。また、本館の周りは火災センサーがセコムとつながっているため、何かあれば、それぞれの責任者の方に連絡が入り、緊急対応ができるようになっている。

- 委員： 研修について、専門スタッフは学芸員、学校図書館司書、司書、そのような方々の研修については、どのように考えているか。
- 財団： 日本近代文学館で開催されている文学館演習、文学館協議会の研修講座等への参加、資料保存の部分では、文化財虫菌害研究所が行っている最新情報の講習があるので、そういったところへ参加してスキルアップを考えている。
- 委員： 文書検索、印刷資料の選定等、研究面の研修についてはいかがか。
- 財団： 図書館司書の資格を持っている人間が5人のうち4人いるので図書館の研修にも参加している。ベテランのスタッフがいるので、内部の研修も続けている。また、他館との情報交換を常に行っており、最新の情報の収集や調査の進め方について研究を行っている。
- 委員： スタッフの人数だが、記載されている人数のとおりでよいか。人数が減っているように見受けられるが、体制として十分なのか。
- 財団： 全体の運営にかかる人件費のコストは、かなりのウェイトを占めるものである。そのため、経験に基づいて、各スタッフがどれだけの仕事ができるかということを考えている。開館日数を増やしているので、日によってスタッフの人数にも差が出てくる。そのため、決められた仕事をこなすという体制ではなく、1人の職員が学芸も行うし、受付も行う。混雑時には、券売所に入ることもある。そういった体制を採ることで、この人数で運営するということを提案している。
- 委員： 予算積算の調査研究費の中に販売物である図録製作費が入っているのはなぜか。
- また、少ない職員数の中で学芸員や司書も様々なイベントや事業に関わっており、非常に協力的な体制で良い面も多くある一方で、継続的に調査研究を掘り下げていくための、時間やエネルギーがどのようにして担保されているのか。人材育成について説明をお願いしたい。
- 財団： 図録製作費が調査研究費に含まれている理由だが、博物館でいう資料の収集、整理、保存、調査研究、公開というサイクルの中で、公開が展示に当たる。その公開の成果としての図録という位置付けになっている。調査研究の結果としての展示、その成果の図録製作と考えている。
- 財団： 人材育成については、余裕、時間、費用が取れないというのが正直なところだが、なるべく調査研究の時間を作りたいと考えている。
- また、先ほど、情報公開と広報戦略が重なるという大変重要なご指摘を受けたが、それについても今後考えてく。神奈川近代文学館は1年に何度か記録を残して配布している。現在は、そういったところまで予算的にも人材的にも手が回っていないが、今後時間を作って情報公開戦略を、将来的には実現していきたいと考えている。



委員： 神奈川県文学館もあるが、逗子市や藤沢市など、近隣市とのつながりを意識された企画、あるいは、調査研究方法など、何か考えているか。

財団： 調査方法としては近隣との連携も考えている。ただ、鎌倉ゆかりの文学を継承するという条例があり、その中でゆかりの文学者というものが規定されている。それを大きく逸脱する場合には、市との協議が必要になる。例えば、鎌倉ペンクラブというものがあるが、会員は鎌倉市在住だけには限られていない。まずは、ゆかりの文学者をどのように捉えるかが大きな問題である。

委員： 近年、美術館や博物館でアウトリーチという言葉が言われるようになってきている。様々な形で新しい客層を開拓するためのアウトリーチ戦略は考えがあるか。

財団： アウトリーチ活動としては、市内市外に向けて、鎌倉ゆかりの文学や芥川龍之介などゆかりの作家についての講座を年間数回行っている。昨年は、市内で2回、市外2回行い、その講座をきっかけに鎌倉文学館にいらしていただく方もいらっしゃる。また、夏の展覧会の企画を仙台や姫路など県外にも貸し出しているため、鎌倉文学館の情報発信になっていると考えている。

委員： 江ノ電との連携を行っているのはとてもよいと感じている。江ノ電は台湾と連携して、台湾人の観光客が増えている。東京オリンピック・パラリンピックを待つのではなく、この好機を逃さずに、中国や台湾を含めた誘致策を考えているか。併せて、観光客へのアプローチについて近隣市との連携体制をお聞きしたい。

また、東京オリンピック・パラリンピックで外国からのお客様が増えることについて記載があるが、具体的にどのようなPRを海外に向けて行うのか、あるいは、受け入れに当たって外国の方の特別割引入館料のようなもの考えているか。

財団： 観光の面については、藤沢鎌倉コンシェルジュや藤沢鎌倉連携のシンポジウムなどが毎年開かれているので、そちらにパネリストとして参加をしたり、聞く側としても参加をしている。江ノ電ともイベントの協力をしているので、便宜を諮っているところである。

外国の方に向けては、現在、中国語版、英語版の館内の簡単な説明をお配りしている。そちらをより充実したものにしていくとともに、ホームページも多言語対応なものに変えていき、アピールしていく。自然が多く、文学ともゆかりが多いところという場所は世界でも珍しいと思うので、そういった日本的な美しさと、川端康成や三島由紀夫が海外でも人気なので、それを合わせて紹介したいと考えている。

財団： 台湾の観光客が増えていることについては、江ノ電の方とよく話をしており、2020年のオリンピックを待つのではなく、新年度から準備をして、多

言語のパンフレット等の作成を検討している。

また、外国人観光客は、スマートフォンで情報を集めることが多いと思うので、ツイッター等、スマートフォンを使った情報発信の対応を急ぎで進めていきたいと考えている。

入場料割引も行う予定である。海外の方へ向けた英語のフリーペーパーが発行され始めており、そこへの掲載を考えている。

委員： その他の取り組みの中で、市民ボランティアについて記載があるが、具体的な市民ボランティアの募集方法と、募集した後の研修方法についてどのように考えているか。

財団： 募集は広報かまくら等で行う。鎌倉文学館には大人数で活動できる場所がないため5～10名を想定しており、調査研究等、行っていただく内容を明確にした上での募集を考えている。研修については、武者小路実篤記念館が、市民ボランティアに熱心に取り組んでいるため、参考にさせていただきたいと考えている。

委員： 現状ではボランティア制度はないということか。

財団： ボランティア制度はあり、募集を行ったが、人数が多すぎて上手く回らなかったため、現在は休止をしている。この反省も含め、しっかり計画を立て、進めていきたいと考えている。

委員： 調査研究について、色々な連携をしたり、発表や刊行物など、かなり広範な業務を展開されるが、この可能性はいかがか。これらすべてが展開されるのか。

財団： 発表も展覧会や講座など色々なものに関わってきているので、様々な事業を展開していく中で、順次行っていく。あまり無理のない組み立てで行っていく。

委員： 例えば、紀要や刊行本の発行、展示資料集の発行等、かなりの業務に触れられているが、実現できる可能性は、いかがか。

財団： 紀要については、5年間の期間に2回行うことになっている。印刷物はコストがかかるものなので、今だとPDFで配布をするということを考えている。PDFで文字検索もできるので、発表については、ホームページで公開することを考えている。それを5年の期間で2回行う予定で、これは当然、可能な範囲で提案をしている。その他の業務についても、先程説明させていただいた体制の中で実現可能と考え、提案している。

委員： 事業の中で、どうしても文学と言うと、活字が中心になってしまうが、海外では朗読が盛んな活動になっている。そういう意味で、劇作家の場合には、語る形での聴かせ方をし、その魅力を知ってもらうことも大切だと感じている。鎌倉で言えば、平家物語は口承文学なので、そのような取り組みを考え

ているか。

財団： 考えている。大人のための朗読講座を実施する予定であるが、これはただ朗読を行うだけではなく、学芸員が作品の背景や作家個人について解説を行い、さあこの場面ですがどのように朗読しますか、というように、朗読の練習をする、文学館らしい他とは違った朗読講座を考えている。聴く方としては、夏の期間、子ども向けに絵本の朗読なども行っている。子ども文学賞のときは、子どもたちが自分の詩の朗読の練習をプロの方に教わって、皆さんの前で発表するという充実した内容の朗読も考えている。

委員： 収支予算書について、平成 25 年度から平成 26 年度にかけてとても集客がよく、様々な運営の工夫や努力をされたのだろうが、平成 28 年度からについては、どのような目標でどういう事に力を入れて、目標を達成しようと考えているか。

財団： 鎌倉文学館は平成 26 年度来館者数が 11 万人と、過去最高を達成したが、大仏様には 150 万人くらいのお客様がいらっしやっており、ポテンシャルとしては、まだまだあると感じている。この 5 年間、広報に力を入れて、春のバラ祭りやフェスティバルと言う形で、メディアに取り上げてもらえるように取り組んできた。文学というところだけでなく、芸術文化を鑑賞するという意味で、クラシックやジャズなどの演奏会を行い、色んな目的を持った方々に来ていただくという取り組みをしてきた。そうすることで、文学館だが、より色んな方が色んな経験をできる場所、古い洋館があり、広い庭があり、海を見渡せる場所であり、そういった経験だけでも、鎌倉のよさを知ってもらえると思うので、文学にこだわらず積極的に広報宣伝していくことで、収支予算書を作成し、更なる充実を図っていくことを考えている。

委員： 入場者のアンケートに基づいた数値だと思うが、全体に観光客が多くて、市民はおよそ 1 割程度の入館者だが、今後も観光施設として、様々な取り組みを行っていくという事なのか。あるいは、市民のための社会教育施設的な機能も担っていくのか。両方であるとは思いますが、市民の来館が 10%程度であるという現状については、どのように考えているか。

財団： 市民の来館については、この 5 年間で 10 パーセントとなった。それ以前は 5 パーセント程度であったため、5 年間でどういった取り組みができるか考え、分析し、来館が少ない層へのアプローチを行った。また、バラ祭りや文学館フェスティバルは、元々は観光客向けではなく、バラの咲く時期を市民に周知することを目的に始めた。実際に、集客を見ると、バラ祭りや文学館フェスティバルの期間については、市内の 65 歳以上の方の来館が非常に増えている。リピーターも増えているので、今後は 15 パーセントにという思いで取り組んでいく。

委員： 鎌倉文学館の魅力は建物にあると思うが、その建物の維持についてどのように考えているか。

財団： まず、修繕に関しては、古い建物のため修繕費が非常に高くかかる。私どもでもできる小破の修繕については随時取り組んでおり、提案もさせていただいている。古い建物なので、市内の建築家のアドバイスをもらい、必要があれば鎌倉文学館に来てもらい話をするという事を考えている。

また、鎌倉は工務店が多く、そういうところの方々が鎌倉文学館に親近感を持ってくださるので、修繕の箇所について定期的に相談して進めている。

大切な建物であり、壊れる前に修繕しなければならないので、全員で常に目視点検を行い、リスト化している。

委員： 共同事業体の管理会社は、団体の概要を見ると鎌倉の仕事を多くされているが、歴史的建造物についての経験はどれくらいあるのか。

財団： この管理会社は、鎌倉文学館の開館以来ずっと設備等の管理を行っており、実績がある。今後もより責任を持って鎌倉文学館の運営に関わってもらいたいという思いから委託ではなく共同事業体を組んでいる。

委員： では、他に質問がないようなので、以上でヒアリングを終了する。

○提案者が退室し、意見交換を行った。

委員： 鎌倉文学館は、鎌倉ゆかりの文学者に関する資料を扱うと条例に記載されているが、鎌倉ゆかりではないもの、例えば、鎌倉が舞台になった作品のように、作者は鎌倉にゆかりがあるわけではないものに関して、折り合いはどうなっているのか。

事務局： ゆかりという表現について、鎌倉で生まれた方や鎌倉を中心に活動された方、一時期だけ鎌倉に住まわれた方など、定義付けが非常に難しいと感じている。そのため、厳しい定義付けはせずに柔軟な考えを持って資料を扱っていければと考えている。

委員： 鎌倉は場所の魅力があるため、色々な文学の中で採り上げられている。また、鎌倉にゆかりのない文学者であっても鎌倉を舞台にすることがある。もっと広く言えば、テレビや映画のロケ地としても採用されている。そういった面からも、鎌倉ゆかりを柔軟に捉えた企画を行ってもよいのではないかと感じた。

委員： 各地の文学館も、若い人たちを取り込むために漫画などを扱うことが多くなってきている。鎌倉ゆかりというものを、私個人としては広く解釈してもらいたい。

委員： 近隣施設との連携事業やその他のネットワークを活かして柔軟な企画実施

を望みたい。

では、お手元の採点表に結果を記入していただきたい。

(各委員採点の後、事務局で集計作業を行った。)

事務局： 採点していただいた点数の平均値を合計して集計した。その結果、合計点は211.8点で、260点満点の7割を超え、8割を上回った。

委員： ただ今、事務局から結果報告があったが、集計結果によると鎌倉文学館指定管理者優先交渉権者は、鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体に決定してよいか。

全委員： 異議なし。

委員： それでは、鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体を鎌倉文学館指定管理者優先交渉権者として決定する。

## 6 今後の予定について

事務局： 評価書の総合所見欄をご記入いただき、10月8日(木)までに事務局へ送付いただきたい。その後、10月29日(木)の第3回委員会において、審議結果報告書を作成し、最終決定となる。

委員： 優先交渉権者が本日決定したので、その後の報告書(案)の作成等は委員長に一任としてよいのではないかと。各委員には報告書(案)をメールで送っていただき、意見を事務局に連絡するというところで、第3回は集まらなくてもよいのではないかと。

委員： この意見について、事務局の考えはいかがか。

事務局： 本委員会でそのような決定がされれば、メール等でご意見を伺うというやり取りをさせていただく。文言等細部については委員長とさせていただき、最終的な報告書を送付させていただくということによいか。

委員： 事務局の説明どおり、第3回委員会は行わず、報告書作成についてはメール等でやり取りをし、最終的な調整は委員長に一任いただくということによいか。

全委員： 異議なし。

委員： それでは、第3回委員会は開催しないものとする。

## 7 閉会